

# 発達障がい児等教育継続支援事業の概要

福岡県・福岡県教育委員会

## <事業のねらい>

私立を含む、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び中等教育学校において、発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒が、一貫した継続性のある支援を受けることができるようにする。

## <事業のポイント>

一貫した継続性のある支援を行うための各学校における個別の教育支援計画の作成・活用を推進する。

## <主な事業内容>

- (1) 私立を含む、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び中等教育学校における巡回相談の実施
- (2) 5歳児のいる家庭への理解・啓発リーフレット（広報資料）配布  
　　<配布先>
  - ① 5歳児（年中児）の保護者
  - ② その他、配布を希望する保護者
  - ③ 私立を含む、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、義務教育学校
- (3) 「ふくおか就学サポートノート（引き継ぎシート）」の配布  
　　<配布先>
  - ① 発達障がいを含む障がい（疑いを含む。）のある幼児児童生徒の保護者で配布を希望する方
  - ② 小学校6年と中学校3年（義務教育学校は最終学年）の特別支援学級在籍児童生徒の保護者
  - ③ 小学校6年と中学校3年（義務教育学校は最終学年）の通級による指導対象児童生徒の保護者
  - ④ 私立を含む、認定こども園、幼稚園及び保育所、小・中・高等学校等、特別支援学校

